

教育研究等環境の整備に関する方針

日本赤十字東北看護大学（以下「本学」という。）は、建学の精神および赤十字の基本原則である「人道」の理念に基づき、その使命を実現するため、学生の学習ならびに教員の教育・研究活動が十分に行える環境を整備することを重要な責務とする。

また、本学は、東北地域の特性を踏まえ、以下の方針に基づき教育・研究等の環境整備を推進する。

1. 施設・設備の整備

学生の学習および教員の教育研究活動を推進するため、校舎・実習施設・教育研究設備を計画的に整備・維持管理する。特に、雪国秋田にふさわしい安全性・快適性・衛生面の確保に努め、災害や非常時にも強い学習環境を整える。

2. 情報通信環境の充実

ICTを活用した学習環境を整備し、学生の主体的な学習と教員の教育研究活動を支援する。利用者の利便性・安全性・信頼性に配慮したシステムを導入し、効率的かつ持続可能な運用を実現する。また、学生および教職員の情報倫理を担保するため、利用規程等を整備し、健全な情報活用を促進する。

3. 学術情報基盤の整備

図書館を拠点に、看護・介護・養護教諭等に関する学術資料を計画的に充実させる。図書館には、必要な専門的知識を有する職員を配置し、適切な学術情報サービスを提供するとともに、国内外の赤十字関連機関や全国の教育研究機関との連携を図り、ネットワークを活用した学術情報の共有を推進する。

4. 教育研究活動の支援

教育研究の質の向上と研究活動の活性化を図るため、教員の研究時間や研究費を確保するとともに、研究室や実習環境を充実させる。また、若手研究者の育成に努めるとともに、秋田の地域性に即した地域医療や看護・介護に関する研究を推進し、地域社会および秋田赤十字病院との連携を強化し、地域社会に貢献できる成果を生み出す環境を整える。

5. 研究倫理・コンプライアンスの徹底

関係法令や倫理指針に基づき、研究活動に関する規程やコンプライアンス体制を整備する。研修や周知活動を通じて、研究者倫理を徹底し、不正行為の防止を図る。赤十字の人道の理念に基づき、責任ある研究活動を推進する。

6. 教育研究環境の点検・改善

教育研究等環境の適切性は、毎年度の自己点検・評価により検証し、その結果に基づき継続的な改善を図る。学生・教職員・地域社会の声を反映させながら、学習と研究の質を高めるための改善サイクルを確立する。